

栃木県県有財産総合利活用推進計画（第3期）概要版

令和8（2026）年3月策定

本計画は、本県が保有する建築物等の財産について、人口減少・少子高齢化の進行や建築物の老朽化等に伴う厳しい行財政環境の中においても、県民が必要とする行政サービスを維持・向上するため、財産の今後の管理の方向性を定めたものです。

現状

（1）施設保有量及び老朽化の状況

- ・2024年3月末現在、5,296棟、総延床面積約262万㎡の建築物を保有
- ・建設後50年以上経過する建築物の割合は約2割

（2）県民利用施設の利用状況

- ・県民利用施設の運営に当たり、2024年4月1日現在、63施設で指定管理者制度を導入

（3）総人口や年代別人口の今後の見通し

- ・本県の総人口は2005年の201万人をピークに以後減少に転じ、2060年には約128万人に減少見込み（趨勢ケース）
- ・約3.4人に1人が65歳以上であり高齢化は更に進行と予測

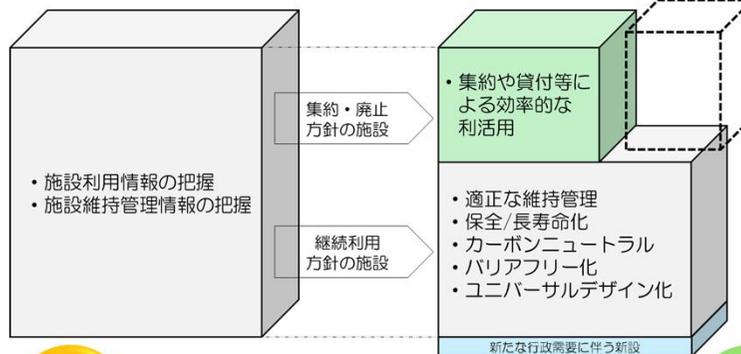
（4）建築物の維持管理、修繕、更新等に係る経費の試算

- ・長寿命化対策を実施しない場合の経費は年平均約358億円であり、長寿命化対策や施設総量縮減により年約67億円の経費縮減が期待（機械的な算出結果であり実際の必要額とは異なる）

財産の管理に関する基本的な考え方

現在保有している施設

あるべき将来像



— 数値目標 —
総延床面積を
2.5%削減
(2023年度比)

方針
1

総量最適化

- ・財産を保有、維持することの必要性の検証
- ・未利用財産の売却等

方針
2

積極的な利活用

- ・施設間の利用調整、未利用財産の貸付け等
- ・施設管理情報の一元管理

方針
3

民間活力の活用推進

- ・利用者視点に立った施設の運営
- ・ネーミングライツの導入拡大等

方針
4

保全・長寿命化

- ・建築物の適正な維持管理
- ・計画的な予防保全

2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 2034 2035

（上位計画）
栃木県公共施設等総合管理基本方針

第1期
2016～2025

第2期
2026～2035

栃木県県有財産総合利活用推進計画

第2期
2021～2025

第3期
2026～2030

第4期（予定）
2031～2035

これまでの策定・改訂履歴

2016年3月 第1期計画 策定
2021年2月 第2期計画 策定
2022年2月 一部改訂（カーボンニュートラル方針の追記等）
2026年3月 第3期計画 策定